



# みやぎアピール大行動2022 実行委員会

# News

発行／みやぎアピール大行動実行委員会事務局  
メール：appeal318@hotmail.co.jp

2023.3.17. FRI No.45

天島大輔のあ、か、さ、た、な話法で国会質問！  
参議院 予算委員会（2023年3月6日）  
旧優生保護法の過ちを繰り返さないためにⅡ



2023年3月6日の参議院予算委員会で、れいわ新選組の天島議員が岸田総理に質問をしました。  
また、大分の徳田弁護士が参考人として国会で話をされました



[https://www.youtube.com/live/nFYb\\_bt4aLs?feature=share](https://www.youtube.com/live/nFYb_bt4aLs?feature=share)

# 社説

## 強制不妊仙台訴訟

「時の壁」を取り払う流れが固まりつつある。旧優生保護法（1948～96年）に基づく強制不妊手術を巡る国家賠償訴訟の判決で、仙台地裁は6日、不法行為から20年経過すれば賠償請求権を失うとした旧民法の除斥期間の適用を「著しく正義・公平の理念に反する」として認めず、国に賠償を命じた。

同様の判決は昨年以來、2高裁・2地裁で出ている。今回と別の訴訟で仙台地裁が2019年5月に出した全国初の判決をはじめ、除斥期間は各地の訴訟で被害救済を妨げてきた。その後、除斥期間を

適用しなかったり制限したりする判決が相次ぎ、最大の争点の帰結は、ほぼ決した感がある。

国は敗訴を受けて上告や控

## 判決は差別社会への警告だ

訴を繰り返している。70～80代が多い被害者に残された時間は少ない。政府は最高裁の判断を待たず、速やかに全面解決へとかじを切るべきだ。

仙台地裁判決は、かつて政府や国会、自治体など社会全体が優生思想を推進し差別や偏見を助長した点を、具体例

を挙げて厳しく指摘した。

旧厚生省は都道府県に対し、本人の意思に反した優生手術を身体拘束や麻酔、欺罔（詐欺的行為）を用いて行えろと通知。これを受けて宮城県や北海道など多くの自治体が手術を推進した。旧文部省

を困難にした。その「仕組み」を国が構築した。

判決が「事実」として認定したこれらの経緯が意味するものは重い。旧優生保護法と強制不妊手術を巡っては「当時はやむを得なかった」「そういう時代だった」といった

は学習指導要領や教科書などで優生思想を肯定した。優生保護法を制定した国会は障害者に対する差別や偏見に正当性を与え、固定化・強化した。その結果、差別や偏見を被害者らも内面化（受容）し、手術の違法性認識や拒否などの権利行使に思い至るこ

弁解が付きまとう。だが、過去のものに片付けられない現実、優生思想の残骸が今も社会の深層に潜んでいることは否定できない。

最悪の形で現れたのが2016年、相模原市の知的障害者施設で入所者19人が殺害された事件だ。死刑判決が確定

した元施設職員は「障害者は不幸をつくることしかできない」などの身勝手な思い込みで未曾有の凶行に及んだ。

直接的には障害者に言及していないが、子どもをつくらない性的少数者を「生産性がない」と評して問題となった政治家の発言も、背後には優生思想が垣間見える。優生思想とは差別が前提の思想であり、人権を侵害し、平等を否定するものに他ならない。

新型コロナウイルス禍では感染者や感染多発地域が、東京電力福島第一原発事故後は福島県からの避難者らが、それぞれ理不尽な偏見や差別を受けた。新たな「差別の仕組み」は容易に生じうる。判決はその警告を受け止めたい。